

**【施策評価調査】**

施策名	4-1-2	将来の農業を支える、やる気のある人材の育成 高根沢町地域経営計画2006 該当ページ 107	107	施策目的 農業者の減少や高齢化が進行しており、担い手の育成・確保が困難な状況にあります。これらを踏まえ、5年後・10年後の地域農業の将来を見据えた担い手対策や、担い手への農地集積、農地の効率的な利用に向けた事業展開を進め、集落営農や営農集団等の新たな生産法人等の育成も視野に入れ、人材の育成・確保を図ります。また、農地制度の見直しを受け、農業委員会の組織の強化とともに、農地転用規制の厳格化と優良農地の確保・保全を強化します。
	担当部署			
環境変化	国において、農地制度の見直しが行われました(平成21年12月施行)。このことにより「農地は耕作者自らが所有」の考えから「農地の効率的利用」に改められ、「農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限に利用」するため、農地の面的集積の促進、農地を利用する者の確保・拡大が促進されます。また、農地の減少を食い止め、農地を確保するため、「農地転用規制の厳格化、農用地区域内農地の確保」が強化されます。政権交代による農業政策の転換が想定されます。			施策内容 農業・農村の持続的発展と食料の安定供給とを旨とし、認定農業者や農業生産法人等の育成・確保とともに、農用地台帳や農地地図情報を活用し、意欲ある農業者への農用地集積等を行い、これからの農業を支える人材育成に努めます。また、農業振興地域整備計画を精査し、見直すことにより優良農地の確保・保全を図ります。

**指標**

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標 : 認定農業者数(単位:人)	平成17年度実績	計画	219	245	250	255	260
	216人	実績	238	240	239		
指標 : 集落営農数及び法人経営体数(単位:団体)	平成17年度実績	計画	2	2	3	3	3
	0組織 0法人	実績	1	2	2		
指標 :		計画					
		実績					
指標 :		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	89,060,000	6,481,500	2,090,000	5,096,000	2,791,000
	決算	27,265,131	3,971,990	995,535		

**事務事業事前評価 22年度の組立て**

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか?(アウトカム)		
認定農業者等育成確保対策費	H21 現計 189,000	認定農業者数	農業者の減少、高齢化、離農が進行する中で、既存の認定農業者を指導・育成するとともに、新たな認定農業者の発掘・育成を行うことにより、農業の持続的発展に寄与します。また、経営感覚に優れた意欲ある農業者増え、大規模な土地利用型農業が展開されるようになれば、農業構造改革が推進され、農業所得の向上につながり魅力ある農業が推進されます。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 169,000				
担い手への農地利用集積事業費	H21 現計 2,648,000	担い手への農地利用集積目標面積	食料供給力の重要な基盤である農地の効率的利用を促進することにより、生産経費の削減や作業の効率化につながり、農業所得の向上と合わせ、意欲と能力のある担い手の育成・確保が促進されます。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 541,000				
農業振興地域整備計画策定事業費	H21 現計 1,029,000	農業振興地域整備計画書	概ね5年間に一度農業振興地域整備計画を見直し、当初は、平成20年度に見直しを計画しましたが、県の整備計画の見直しや国の農地制度の見直しにより、思うように事業が推進できませんでした。しかし、平成22年度は「農地制度の見直し」も含め計画を見直し、新たな農地制度にあわせ農地区分が見直しされ、あわせて農地転用規制の厳格化、農地の確保が強化されます。このことにより、農業の健全な発展や農作業の効率化が促進され、農村環境の保全と農業振興に資することができます。	今後の方向性(総合評価)	継続
	H22 計画 851,000				
農業会議補助金	H21 現計 1,230,000	農業会議開催回数	認定農業者の組織化や人づくりが進み、会員相互の研鑽と連絡協力が密になることにより、自己の経営改善計画が明確になります。また、農業者自らの発想で企画・発案する各種学習会や研修会に参加することにより、他の農業者や異業種に携わる者との情報交換も可能となり、生産者とは違った立場から経営を見つめ直すことも出来ます。このことは、新たな経営改善のヒントとなる機会であったり、新たな農用地の有効利用促進の可能性にもつながります。さらには、交流範囲を広げることが、地産地消の推進や都市と農村の交流にも期待できます。	今後の方向性(総合評価)	継続
	H22 計画 1,230,000				
	H21 現計			今後の方向性(総合評価)	
	H22 計画				

**施策事前評価 22年度の組立て**

自己評価	後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の担い
	今後の方向性	町の農業を支え、保全・発展させるためにも担い手の育成・確保は重要で、現在も農地の流動化が進み、担い手への農地集積が進んでいる状況であり、今後も引き続き事業を継続します。結果として、規模拡大による生産コストの削減や農業所得の向上を促進し、魅力ある農業を展開します。	農用地台帳や農地地図情報等、既存のあるものを活用し、予算を抑えながらも効果的な事業の推進を図ります。また、各種事業を効率よく展開するために、担い手の育成・指導を担う「町担い手育成総合支援協議会」や、米政策の推進を担う「町水田農業推進協議会」等と連携し、それぞれの協議会の特性を活かし、さらなる人材の育成・確保を推進します。これらの協議会を通じ、行政やJA等の農業者団体が共通の認識を持ち各種施策を推進することで効果的な事業の推進を図ります。
現状水準維持			
総合評価	輸入問題、高齢化、食料問題など社会情勢が不安定な中で、それでも町として力のある農業者の育成、農地の集積を施策展開していくということであれば、具体的に成果を上げるための方策を検討するべきである。後期計画に向け、施策の舵をどう切るべきか再精査されたい。		